



建設消防委員会行政視察報告書

視察日 平成 28 年 11 月 7 日～9 日

視察先 11 月 7 日 東京都大田区  
「IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトについて」

11 月 8 日 東京都葛飾区  
「空き家対策について」

11 月 9 日 神奈川県藤沢市  
「藤沢市ロボット産業推進プロジェクトについて」

視察研修出席者 毛受明宏・村山金敏・近藤善人・富永秀一・清水義昭

毛受明宏

### [東京都大田区] 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトについて

昭和 22 年 3 月大森区と蒲田区が合併して大田区が誕生し、23 区の中では一番大きな区となる。キャノン本社が存在するが取引は少ない。

東京都の縮図のような区で、田園調布のような第 1 種住宅地域から工業専用地域、その中间には商業地域を持つ。東京都では特別工業地区定めており、全てを備えるのは 23 区中大田区だけになる。住宅・商業・工業が比較的近く、昼人口と夜人口がほとんど同じ数になる。

工業の特徴は金型 9 人以下 10 人未満が 8 割で規模が小さい工場が 3481 工場あり、最盛期は 1983 年 9077 工場があった。大きな生産現場を持つ工場が少なくなり、1970 年代から 2000 年代に掛けて大企業の海外進出とともに同じく海外移転してしまった。

地方創生加速化交付金の対象事業として認められた。もともと大田区は京浜工業地帯で、ものづくり中小企業のまちとして、鋳造・鍛造・板金・切削・研磨など工業製品の先端技術を支える基盤的産業技術が金属加工を得意とする企業が集積している。最近では社員の 9 割が女性活躍の企業もある。

量産型の向上は 30 年 40 年前から国内外へ展開してしまったため、大田区での IoT 加工ネットワークは製品の部品を供給している。新製品の試作等マザーマシンと言う生産ライン以外の加工機械の部品制作をしている。

大手企業から製品試作の為、A 工場では切削 B 工場で穴あけ C・D など専門的な分野で構成し、これが仲間から仕事をまわしてもらう、IT/IoT を取り入れ構成し拡大を図る仲間まわしと言う。

民間の取り組みとして 100 社余が加盟して「大田ブランド」=自治体が認定、主だった物ではジャマイカチームのボブスレーを若手社長が結集して制作をしている。

羽田空港の存在し、航空宇宙産業等に生かす方向性も考えている。

当市でも、自動車部品の下請け会社の存在は確認しているが、集積型ではなく点在型で各条件が合わず中小企業同士での仲間まわしは困難ではと思いました。

### [東京都葛飾区] 空き家対策について

所有者が判明している空き家の行政代執行の対応経緯について

平成 18 年頃に近隣住民より老朽建築物（外壁・屋根の建材の飛散等）について改善要望を受ける。建築基準法に基づく対応を開始し、都市整備部建築課より所有者双方（建物・土地所有者）の意見を聞いたうえで、根本的な解決策を模索し、葛飾区が中立の立場で話し合いの場を設定するなど解決を試みたが解決には至らず、その後も所有者双方に根気強く解決に向けた話し合いを促したが、十数年前から発生する借地権に絡む問題により、一向に双方の意見がまとまりず、建築資格を有する職員により現地調査を実施し、外壁等に腐食破損がみつかり、今後の維持保全は困難な結論が出される。

平成 26 年、空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、平成 27 年度より建築基準法ではなく、空き家法による対策を開始。平成 27 年 4 月から 5 月にかけて、登記簿謄本の確認・住民記録等の確認を実施し所有者を特定する。建築老朽化が深刻であったため同年 7 月 1 日に空き家法第 9 条 2 項に基づく立ち入り調査を実施。特定空き家等の認定及び空き家法第 14 条 1 項に基づく助言指導の可否を検討する庁内検討委員会「特定空き家等判定会」を設置。同年 7 月 30 日に同委員会へ付議し、特定空き家等を認定。国が示している「特定空き家等への措置」に関する適切な実施を図るため必要なガイドラインを判定基準とし、該当するか否かを検討したうえで特定空き家等へ認定した。平成 18 年より根気強く交渉しましたが、所有者双方の意見相違により解決の目途が立たないため、行政関与が必要と判断し、同年 9 月 30 日に空き家法第 14 条 1 項に基づき、空家の除去・廃家電等の撤去・立木等の伐採を内容とする助言指導を実施。

同年 10 月に空き家法第 7 条に基づく協議会を設置し、同年 10 月 20 日に勧告可否について協議、建築物老朽化や所有者の自力解決の意思等の観点から、勧告の必要性があると判断し、同年 11 月 4 日に空き家の除去・廃家電等の撤去・立木等の伐採を内容とした勧告を実施。勧告から 1 ヶ月程度経過し、現地調査を行ったが状況に変化なく、所有者との折衝の中でも改善の見込みがないと判断したため、空き家法 14 条 3 項の命令を視野に入れて、同年 12 月 4 日に空き家法第 14 条 4 項に基づき、命令に係る事前の通知書を送付。同年 12 月 21 日に協議会へ付議し、命令可否の協議、前回と同様の理由から命令の穂付要請があると判断、平成 28 年 1 月 5 日に空家の除去・廃家電の撤去・立木等の伐採を内容とした命令を実地した。命令から 1 カ月程度が経過し、現地調査を行ったところ、建物の傾斜が一層進行していると判断したため、行政代執行を視野に入れて同年 2 月 1 日に空き家法第 14 条 9 項及び行政代執行法第 3 条 1 項に基づき警告を実施。同年 2 月 3 日に協議会を付議し、行政代執行の可否について協議、建築物老朽化の更なる進行や立地条件等から行政代執行の必要性を判断、同年 3 月 1 日の空き家の除去・廃家電の撤去・立木等の伐採を実施する旨を記載した代執行令書を送付、同年 3 月 3 日に着手、同年 3 月 17 日に終了

- ・行政代執行の明確な判断基準について

葛飾区では、行政代執行に限らず、法 14 条以降の対応について独自の判断基準は設けておらず、国の示しているガイドラインに基づき対応を検討している。措置の決定については前述の協議会に付議し、個別具体的に内容・措置の期間等を検討している。

- ・代執行費用の徴収方法について

納付命令書や督促状の送付などは、行政代執行実施した都市整備部建築課で対応し、現状では納付や納付相談はない状況で、今後は差押え等の検討をしていかなければならないので、国税徴収法等のノウハウがある総務部収納対策課へ対応を依頼、適切かつ迅速な対応を進める。

- ・行政代執行の区民の反応について

空き家等に悪影響を受けていた区民には今後の期待度は高かったが、私有権に関わる問題

で区民のご意見は重要な判断材料として留め、主観的に左右されず、客観的条件から適切に対応を検討、必要性がある場合には今後も積極的に対応を進める。

- ・所有者が不明な特定空き家への対応について

所有者が不明な案件が発生した場合には、近隣住民・土地所有者から情報収集や相続財産・不在者財産管理人の選任申し立て等の必要な施策を検討する。

- ・特定空き家では無い空き家への対応について

葛飾区では近隣住民などへ悪影響を与えてる特定空き家への対応を主眼に行っている。それ以外の空き家については積極的な対応は行ってが、特定空き家以外にも対応が必要となってくるため、葛飾区にあった手法を要検討したうえで、事業者・NPO団体などと連携する形で考えている。

) 当市でも、判断基準から判断が困難な物件の相談は数件発生している。今後、例をもとに検討をすすめる為に参考となる内容でした。

#### [神奈川県藤沢市] 藤沢市ロボット産業推進プロジェクトについて

藤沢市では、藤沢市ロボット産業推進プロジェクト（ロボキュン藤沢プロジェクト）を始動し、ロボット関連の誘致やロボットの普及啓発や人材育成を推進し、市民生活の質の向上と地域経済の発展に貢献している。

今後の超高齢化社会・人口減少社会に伴い、医療・介護・福祉・家事・安心安全の分野で人の暮らしに役立つロボットの普及が期待される。市民向けにロボット関連のフォーラムや講演等を開催し、市全体でロボット産業の推進に努める。

ロボット関連企業の誘致に対して、固定資産税・都市計画税の軽減、成長産業事業者の賃貸ビルへの賃貸助成など、ロボット関連企業へ支援拡充を行う。

大企業には、工業地域・工業専用地域で固定資産税5年間で2分の1プラス2年間4分の1で、新産業の地区では固定資産税5年間免除ぶらす2年間2分の1で、中小企業にも助成している。

まずは市内企業を対象に先端ロボット見学会を実施してロボットの認知度を向上させ、ロボット産業へ参入を促す。

コミュニケーションロボットを特別養護老人ホームで検証、また東日本大震災の現場で活躍した災害対応救助ロボットの実証実験に協力。人がいきいきと暮らせるため社会実相を進めている。

ロボット産業を始めとした、先端産業の取り組みは全国各地で進んでいます。

当市においても藤田保健衛生大学病院他の関連企業の成長は行政も関わりを持つ事は必要と考えます。

# 視察報告書

2016年11月22日

清水 義昭

題目：建設消防委員会行政視察

日付：2016年11月07日

場所：東京都大田区

項目：IoTを活用した仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトについて

## 概要

IoT (Internet of Things) を活用して下町IoTファクトリーを構築し、専門性の高い加工技術をもつ中小企業間の連携強化、生産性向上、売り上げ拡大を図る。

## 詳細

大田区は、機械・金属加工業、かつ従業員9人以下の事業所が多く集まる。この特性を活かすため、平成26年度の大田区ものづくり産業等実態調査の結果から仲間まわしの強化の必要性を認識し、IoT技術を適用して、企業間連携強化、生産性向上を図る産業活性化策を立案した。

狙いは、区内への発注を増やすため、情報共有・業務連携の迅速化や、複数の企業をあたかも一つの工場のように稼働させることで業務効率や生産性を向上させる。またトレーサビリティ強化と仕事の質向上で顧客要望への対応力や信頼度を高める。さらに技術力・生産性・信頼度向上などにより新たな受注を獲得することなど。

IoTを活用することで、既存の仲間まわしの枠を超えて余剰資産の情報を共有することができるうえ、資産のシェアリングも行うことができるため、設備投資をせずに生産能力や設備の拡大を図ることができる。

地方創生加速化交付金の6,900万円を獲得し、基幹システムの構築や運用に充てているが、いずれは専門の運営母体や参加費が必要になる可能性がある。今年度より始まった事業のため現在は2社2グループと参加数は決して多くはないが、いずれは500社くらい参加することを期待している。

課題は、技術職人さんはIT機器に不慣れなので、入力等しなくて済むようにしなければ多くの企業の参加が見込めないこと。

## 感想

IT/IoTを活用し、区内の中小企業を連携させるという目的付け所は、時代の流れや地域の特徴を良く分析し、考えられていると感じた。IT/IoTを活用したネットワークづくりなど、本市にあった形で、適切な時期に提案をしていきたい。

# 視察報告書

2016年11月22日

清水 義昭

題目：建設消防委員会行政視察

日付：2016年11月08日

場所：東京都葛飾区

項目：空き家対策について

## 概要

空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）に基づき、空き家を行政代執行により解体した先進事例。

## 詳細

平成28年3月、全国に先駆けて、空家法に基づき所有者が判明している空き家を行政代執行により解体した。

平成18年頃に近隣住民より老朽建築物についての改善要望があり、平成27年度より建築基準法ではなく空家法による対応に切り替えた。同年4月から5月にかけ所有者を特定。7月に空家法9条2項に基づく立ち入り調査を実施。この間に特定空家等判定会を設置し特定空家等に認定。区独自の助成制度の案内や土地所有者との交渉を進めるなど、建物所有者へ自力解決に向けた働きかけを行ったが解決しなかった。

同年10月に空家法7条に基づく協議会を設置。勧告の必要性を判断し、11月に空家の除却・廃家電等の撤去・立木等の伐採を内容とした勧告を実施した。

勧告より1ヶ月程度経過し、再度、現地確認を行ったが、状況に変化が無く、所有者との折衝の中でも改善の見込みがないと判断したため同様の命令を実施。

さらに翌年2月に行政代執行を視野に入れて戒告を実施。同月、再度、協議会に付議し3月に行政代執行を送付した。

3月3日に行行政代執行に着手し、17日に終了した。

取り壊し費用は約180万円。建物所有者が支払う義務を負う。

近隣住民の改善要望より行政代執行までの期間は約10年間であった。

## 感想

行政代執行による特定空家等の解体には多大な時間がかかることが理解できた。本市においても空き家が目立ってきており、迅速、また正確に判断し、行政代執行を行わなくても済むような方法を検討し、十分な配慮をした上で対策ができるよう提案を練り込んでいきたい。

# 視察報告書

2016年11月22日

清水 義昭

題目：建設消防委員会行政視察

日付：2016年11月09日

場所：神奈川県藤沢市

項目：藤沢市ロボット産業推進プロジェクトについて

## 概要

ロボット関連企業の誘致やロボットの普及・啓発、人材育成などを推進し、市民生活の質的向上と地域経済の発展に貢献する方向へと導く。

## 詳細

国からの地域活性化総合特区として、平成25年よりさがみロボット産業特区の一部となりそれを充分に活かすためにロボット産業を推進する。輸送用機器の将来に陰りが見られることから、市場の伸びが予測されるロボット産業へと移行する。

プロジェクトの柱は「ロボット関連企業の誘致」「ロボットの普及啓発・人材育成等の推進」「ロボットの社会実装（実用化）の推進」「市内企業へのロボット関連製品開発の促進」の4つ。

関連企業の誘致に関しては、固定資産税、都市計画税の軽減や市内オフィスビル等への進出に対する賃料等の助成を、普及啓発・人材育成に関しては、フォーラムの開催や体験・展示・販売施設の活用を行う。社会実装の推進に関しては、ロボットタクシーやコミュニケーションロボットへの支援や、ロボットスーツへのトレーニング費用の助成を、市内企業への関連製品開発促進に関しては、ロボット産業研究会の開催や市内で1年以上事業を営んでいる事業者向けにロボット産業推進の補助を行う。

事業関連予算は約2,500万円で国からの補助はない。投資から回収までにかなりの時間がかかるので現在のところ効果の測定は難しい。

課題は産業系以外の部門との連携が難しく、産業部門のみが推進している状態になってしまっており、全庁を持って取り組むにはまだまだ時間がかかるところ。

## 感想

将来の成長予測に基づき、的を絞った産業を推進しているのは戦略面、効率面などとても素晴らしいと感じた。本市においてもその特徴をしっかりと調べ、将来に向かい成長するものを見定めたうえで、時期を見て提案をしていきたい。

## 建設消防委員会行政視察報告書

視察先視察項目

平成 28 年 11 月 22 日

11 月 7 日 東京都大田区

「仲間回しによる中小企業の生産性向上プログラム」について

11 月 8 日 東京都葛飾区

「空き家対策」について

11 月 9 日 静岡県藤沢市

「ロボット産業推進プロジェクト」について

建設消防委員 近藤 善人

別紙参照

## ＜大田区＞ 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトについて 11/7

「仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト」は、地方創生加速化交付金の対象事業として認められました。

大田区は、ものづくり中小企業のまちとして、鋳造、鍛造、板金、削り、研磨など工業製品の基盤的産業技術が集積しているまちです。業種別事業所数は、全国は、全体に占める製造業の割合は、9%ほど、東京都も8.6%。大田区は、16.8%と東京の倍ほどです。

ものづくり産業等実態調査によると、3,481の工場があり、「仲間まわし」と呼ばれる専門技術を相互に活用し合う製造加工の分業ネットワークが重要な機能を持っていることが分かりました。また、このネットワークの中心となり、全国から難しい注文を受ける「ネットワーク・ハブ型企業」が重要な役割を果たしていることが明らかになりました。

この中小企業の製造加工ネットワークを、I o T (Internet of Things) を視野に入れた生産技術ネットワークへと進化させ、区内製造業の生産性向上とともに受注活動の活発化を図るもので

開発にあたっては、区内中小企業の協力を得ながら、専門と四季を有する大学、システム開発会社と大田区の昼食企業が協力する全国でも先駆的な产学公連携事業として大田区が全体の調整をして進めています。

## ＜まとめ＞

「仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト」は、地方創生加速化交付金の対象事業として認められ、28年度より始まったばかりの取り組みで、まだ、調査研究中であり、成果、効果はこれからですが、機械金属加工の多様な企業が集積する地域である大田区ならではの強みを生かした取り組みで、行政が新たなネットワークシステムの構築を行い、当該ネットワークシステムを活用して民間事業者が生産性を向上させるといった官と民が共同で取り組む内容となっていて、事業に参加する企業からの会費収入等により、自立への道筋が建てられている。

この取り組みは、大田区ならではのもので、豊明市に置き換えてみた場合に、果たして可能であるか疑問に思えた。

今後は、I o T利用企業の産業分野が多様化するということで、地方自治体の、ある市では、市内の管理対象の河川脇の道路に水量検知センサーを設置し、大雨などで水が溢れた際に通知するシステムを活用している。これにより河川に流れ込むことによる水質汚濁の被害を未然に防いでいる。このように従来、組み込み機器を多用していなかった専門サービス、メディア、官公庁といった

産業分野においても IoTが採用され始めているということなので、本市においても参考にすべき分野はあると思う。

※組込機器とは、特定の機能を果たすために機械に組み込まれるコンピューターシステムのことをいう。携帯電話はもちろんのこと、生活で利用するほとんどの電子機器。



IoTにより、さまざまなものがネットワークでつながる社会が訪れる（出典：経済産業省 商務情報政策局）

## <空き家対策> 葛飾区 11月8日

葛飾区では、平成27年5月に「空き家対策特別措置法」施行後、所有者が特定される特定空き家に対し、平成28年3月に全国で初めて行政代執行を行いました。

解体したのは、区内在住の70代女性が所有する木造

2階建て住宅（左の写真）。昭和35年の登記で、老朽化が進み、壁面が大きく崩れている。平成18年より根気強く交渉を試みたが解決には至らず、今後も解決のめどが立たないため、行政の関与が必要と判断し、空き家の除去を内容とした助言・指導を実施しました。

平成27年10月に「葛飾区空き家等対策協議会」を設立し、28年3月に行政代執行に着手しました。費用185万円は所有者に負担を求めるとしています。

葛飾区では、空き家についての調査はしているが、土地統計調査によると役1300棟ほどの空き家があると把握している。

現在受け付けている空き家については、407棟の空き家がある。そのうち160棟は対応済みで、残りの247棟は現在対応中のこと。この407棟の空き家については区が調査したものではなく、近隣住民よりの苦情や報告からのものです。葛飾区では、近隣住民などへ悪影響を与えていた「特定空き家」への対応を主に行っていて、それ以外の空き家については積極的な対応はしていないということです。



## <まとめ>

空き家対策の方向性としては、大きく分けて二つがあります。ひとつめは、問題のある空き家の撤去を促進するという方向性であり、ふたつめは、活用可能な空き家についてその利用を促していくという方向性で、空き家の利用促進策については、空き家バンクの設置のほか、中心市街地活性化として空き家が活用されるケースがあります。

空き家撤去の促進については、更地にした場合、固定資産税の住宅用地特例を受けられなくなることが、空き家撤去の障害となっている問題になることから、将来的には更地の場合と住宅がある場合の固定資産税の格差を縮小していくことが望ましいと思います。

空き家利用の促進については、空き家バンクは単に設置しただけでは効果が薄いため、物件の掘り起こしや問い合わせに対するきめ細かな対応など運営面が重要になります。

昨年10月に行われた、豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会で、当局は、空き家の話については、不動産業者等の意見も聞きながら施策を考えていきたいと思っている。空き家バンクまではできないので、そのあたりは、民間の力を借りて実施したい。と消極的な答弁をしています。

全国的に広がりを見せる空き家問題は、単に撤去して解消するのではなく、有効活用されたほうが地域にとっては効果が大きいものです。

例えは、空き家に人が住むようになれば、必ず消費活動を伴うので地域の活性化に繋がり、自治体にとっては税収も生まれます。しかし、空き家の有効活用が進まない要因の1つには、空き家の存在が知られておらず、利用希望者の目に届かない実情もありました。こうしたことから、行政が積極的に空き家について調査し、ユーザーのニーズを把握し空き家の有効活用を進めなければならぬと思います。

豊明市の空き家率：0.95%

空き家数：2,650

賃貸用空き家数：1,510

総務省統計局「平成20年住宅・土地統計

調査」より

## <ロボット産業推進プロジェクトについて> 静岡県 藤沢市

藤沢市は、神奈川県の中央南部に位置し、南は相模湾、北は相模原台地のなだらかな丘陵が続く、気候温暖でしづらん環境に恵まれたまち。面積は、約 70 km<sup>2</sup>、人口は 425,000 人。

藤沢市は、「藤沢市ロボット産業推進プロジェクト」（ロボキュン藤沢プロジェクト）を始動することで、ロボット関連企業の誘致やロボットの普及・啓発、人材育成などを推進し、市民生活の質の向上と地域経済の発展に貢献しています。超高齢社会や人口減少社会の進展に伴い、今後、医療、介護、福祉、家事、安全安心といったさまざまな分野で人の暮らしに役立つロボットの普及が期待されているので、藤沢市では 7 月中旬にロボットに関する講演や事例紹介を行う「ふじさわロボットフォーラム」を開催するほか、さまざまな取り組みを行っていきます。

### ロボット関連企業の誘致

企業立地に対する固定資産税・都市計画税の軽減や、成長産業事業者の賃貸ビルへの進出に対する賃料の助成など、ロボット関連企業への支援を 2015 年度から拡充しています。

大企業（資本金 2 億上）へは、工業地域・工業専用地域では、固定資産税 5 年間は二分の一プラス 2 年間四分の一。新産業の森北部地区では固定資産税 5 年間免除プラス 2 年間二分の一、中小企業へも同等の支援をしている。

### 市内企業へのロボット関連製品開発の促進

市内企業を対象に先端ロボット見学会を実施し、ロボットの認知度を向上させるとともにロボット産業への参入を促進します。また、ロボット産業に挑戦する企業の試作・開発などに対する支援に取り組んでいきます。

### ロボットの社会実装（実用化）の推進

市民が元気にいきいきと暮らしていくために、ロボットが暮らしの中で役に立つよう、社会実装（実用化）を推進しています。

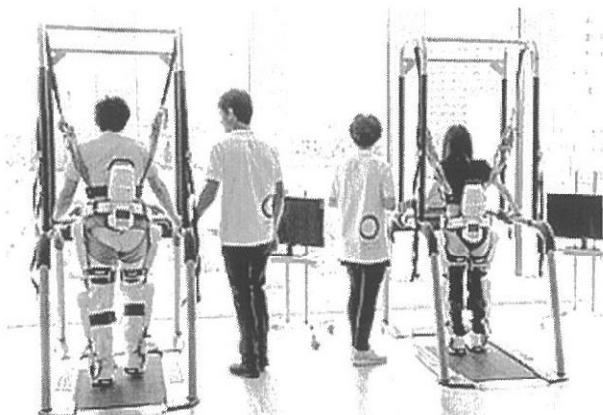
- 実証実験への支援を強化

これまでに、コミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」の特別養護老人ホームでの検証や、災害対応救助ロボットの実証実験に協力してきました。今後も積極的に実証実験への支援を行っていきます。

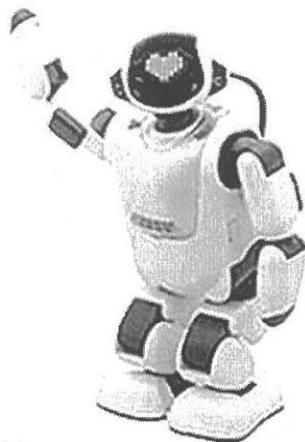
ロボットスーツ HAL は、障がいにより歩行が困難な方や足腰が弱った方の身体動作をサポートするロボットです。トレーニングを続けると、体に残るまひが改善され、弱った足腰がスムーズに動く効果が期待されています。

藤沢市では、下肢または体幹機能に障がいのある方を対象に利用助成を行っています。

ロボットスーツ HAL のトレーニング風景



コミュニケーションロボット  
「PALRO(パルロ)」



特別養護老人ホームでの検証をしている。

湘南ロボケアセンター（民間企業）

<利用助成>身障者手帳 1～4 級 60 分コース 10 回無料。

11 回目から 3500 円助成（通常 90 分 2 万円ほど）

藤沢市では、ロボットを活用したソーシャルイノベーションを実現する先進都市を目指し、平成 27 年度から「ロボットにキュンとするまち。藤沢」（藤沢市ロボット産業推進プロジェクト）を始動しました。その取組の一環として、市内中小企業者によるロボット産業への参入及びロボットに対する研究開発の促進を図るため、生活支援ロボット等の試作開発に要する経費を助成しています。最高 100 万円まで。

豊明市でも来春、豊明団地に藤田保健衛生大がトヨタ自動車などと協力し、介護ロボットの開発拠点「ロボティックスマートホーム」を開設する。団塊世代が 75 歳以上となる超高齢化社会を目前に控え、住民参加で日本の狭い居室空間にも導入しやすい小型ロボット開発に挑む先進的な取り組み。

事業では、トヨタや介護用リフト製造販売会社と協力し、高齢者の自宅介護で要望の多い室内での移動やトイレ利用を手助けするロボットを中心に開発を進める。

### ＜まとめ＞

今後、少子高齢化が進めば介護・医療用のパートナーロボットの重要性は高まっていきます。介護士・ヘルパー不足を補うためにも介護ロボットの需要は増えていくと予想されます。アンケート調査によると、介護ロボットによる身体介護を「積極的に受けたい」「受けてもよい」と回答したのは男性78.7%、女性73.6%。年齢別にみると、50代男性では84.6%が介護ロボットに肯定的な回答を寄せています。

豊明市においても企業誘致はされているようですが、なかなか進んでいないようです。藤沢市のように、介護・福祉関係企業立地に対する固定資産税・都市計画税の軽減など企業にとって魅力ある支援策を打ち出し、市内外にアピールしていかなければなりません。

提出日 平成 28 年 11 月 22 日  
氏名 富永秀一

## 行政視察報告書

以下のとおり行政視察の報告を致します。

1. 所属 建設消防委員会
2. 視察日・視察先 平成28年11月7日 東京都大田区  
11月8日 東京都葛飾区  
11月9日 神奈川県藤沢市
3. 視察内容

### 東京都大田区「IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトについて」

#### ■主な内容

##### □製造業が多い大田区

- ・航空機、自動車、家電などの部品を中心とした機械・金属加工業の中小企業が多い。
- ・全国、東京都の事業所の内、製造業の割合は 9%前後であるのに大田区は約 17%。
- ・特定のグループではなく、自動車関連でも複数企業と取引している場合が多い。
- ・工場数は減少中。最盛期の 1983 年 9177 か所から 2014 年には 3481 か所、4 割弱に。
- ・工場の 6 割が一般機械、金属製品を扱っている。半分は従業員数 1 ~ 3 人の事業所。
- ・先端的な技術分野は、繊維、鉄鋼、石油化学から自動車、半導体、コンピュータへ、さらに環境、医療、航空・宇宙へと変化していくが、鋳造、鍛造、プレス加工、めっき、切削等基盤技術は大きくは変わらず新たな産業を支えている。
- ・オイルショックの後から、事業者のどこかが受注したら、切削→穴あけ→研磨→メッキといったように、それぞれができることだけをやって仲間にまわしていく、仲間まわしが発達した。
- ・多品種、少量、短期間、高精度の生産体制を構築した、多企業の分業による域内ネットワーク。仲間に入っていない企業は弱く、苦しい。
- ・今後、製品ライフサイクルの短縮化、顧客ニーズの多様化によって試作需要が拡大すると思われ、これは、この地域の強みに繋がっていく。
- ・営業開拓、経営管理などの体制が不十分であることと、生産性向上のための情報化対応が不十分であることは、この地域の課題。



大田区役所

## □工場+住宅の工場アパート

- ・一階に重工業、二階以上に軽工業、一部が住宅という住工合築型の建物、工場アパートを区が作っている。
- ・民設民営の例も出ている。

## □IoTを活用した仲間まわしで中小企業の生産性向上

「平成 26 年度大田区ものづくり産業等実態調査」の結果から仲間まわしを強化する必要があると認識。 IoT 技術を使い、企業間の連携強化、生産性向上を図る産業活性化策を立案した。

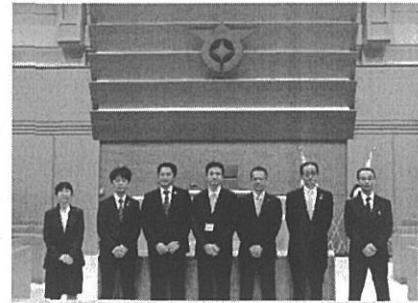
### プロジェクトの概要と狙い

強みである仲間まわしに、新たな技術である IT や IoT を取り入れ、下町 IoT ファクトリーを構築し、地域企業の売上げ拡大を図る。

- ①情報共有・業務連携を迅速化し生産性を向上
- ②トレーサビリティ強化と仕事の質向上で信頼性向上
- ③技術力・生産性・信頼度向上により新たな受注を獲得

### IoTを活用し下町の工場グループを一つの工場のように

- ・これまで人手でデータ入力を行っていた、機械の温度、摩耗の度合い、出荷数などを自動的に測定し、通信によって自動収集できるようとする。
- ・生産設備の状態やモノの動きを細かく大量に把握できる。
- ・大企業はすでに各工場の状態を一括して把握できるようになっていて、在庫の適正化やリードタイムの短縮などを狙う取り組みが進んでいる。
- ・下町 IoT ファクトリーとは、複数の中小企業をあたかも一つの工場のように状態を把握しながら稼働させること。発注者からは、下町の工場グループが一つの工場のように見える。
- ・具体的には、案件を受注した所が Hub 工場となり、仲間の工場の状態から、どこで何をやってもらうか決め、効率よく迅速に、進行状況を把握しながら生産していく。
- ・下町の各中小工場では、大きな投資は難しい。クラウド等を利用した共同利用の IT 技術により、投資を最小限にして情報を共有・管理する。
- ・生産性の向上で獲得した余力で、新分野への取り組みを強化し、生産面、技術面で顧客対応力を強化する。
- ・共通のシステムにより、各工場の稼働率、在庫数などを把握することで、見積の迅速化、精度向上が可能となり、信頼を獲得し、受注につなげられる。
- ・各者横串での製造ロット管理により、トレーサビリティを確保し、信頼を獲得する。
- ・仕事を受けた所がそれぞれ Hub 工場となる。案件によって Hub 工場が変わってくる。
- ・生産施設を持たないファブレス企業などから試作品製作などを受け、量産して製品化する取り組みも可能になる。
- ・将来的にノウハウが得られれば、他の地域への量産化支援コンサルティングなど、モノづくり事業に加え、コトづくり事業への進展も考えられる。



- ・平成 28 年度はまず、それぞれ 100 社規模の 2 グループから開始。各企業の社長さん達に、2 週間に一度、半日集まつもらっている。徐々にグループを増やしていく。
- ・1 グループ平均 25 社で 20 グループ、500 社参加できれば。
- ・この夏から実際に動き始めたばかり。見積精度向上のための情報共有などから初めていく。
- ・現在はプロジェクトに参加することによる費用負担はない。
- ・平成 28 年度は国から地方創生加速化交付金 6900 万円を受けた。今後は不明。
- ・談合がしやすくなるリスクはある。間に立つ運営組織を半官半民にすることも一つのアイデア。

## ■ 観察の成果

もともと中小の工場が集積していて、グループによる縛りがきつくななく、仲間同士で仕事を分担して行う仲間まわしの習慣ができているという土壌を活かした取り組みだと思った。当市の場合とは土壌が違うので、そのままで適用することは難しいであろう。

商工会などを通じた、クラウドなどを利用した共同利用による低コストでの IT システムの導入のあっせんなどは考えられるかもしれない。

工場用地も住宅用地も不足している当市においては、工場アパートの取り組みは有効に思える。

## 東京都葛飾区「空き家対策について」

### ■ 主な内容

#### □ 空き家に対して行政代執行を実施

- ・平成 18 年頃に当該建物の近隣住民から、外壁・屋根建材の飛散等老朽化した建物に対する改善要望があり、建築基準法に基づく対応を開始した。
- ・建物・土地所有者双方の意見を聞いた上で、根本的な解決策を模索し、区が中立な立場で話し合いの場を設定するなどしたが、解決には至らなかった。
- ・数十年前から発生している借地権に絡む問題により、一向に双方の意見がまとまらなかった。
- ・建築士資格を持つ職員が行った現地調査で、外壁等に腐食・破損があり、今後の維持保全は困難との結論が出ていた。
- ・平成 26 年度に空家等対策の推進に関する特別措置法(以下、空家法)が制定されたため、平成 27 年度から、建築基準法ではなく、空家法による対応を開始した。
- ・平成 27 年 7 月 1 日に空家法第 9 条 2 項に基づく立入調査を実施。
- ・同年 7 月 30 日、特定空家等の認定や空家法第 14 条 1 項に基づく助言、指導の可否を検討する特定空家等判定会へ付議。特定空家等へ認定した。
- ・国が示している特定空家等への措置に関する適切な実施を図るために必要な指針を判断基準とした。



- ・建物所有者に対して、区独自の助成制度の案内もし、あらためて土地所有者との交渉を進めるよう促すなどしたが解決には至らなかった。特定空き家であれば建て替えに對して密集エリアだと 200 万円、それ以外には 160 万円の助成をしている。
- ・今後も解決の目処が立たないため、行政の関与が必要であると判断し、同年 9 月 30 日に空家法第 14 条 1 項に基づき、空き家の除却、廃家電等の撤去、立木等の伐採を内容とした助言・指導を実施した。
- ・同年 10 月、空家法第 7 条に基づく協議会を設置。
- ・同年 10 月 20 日、勧告の可否について協議。勧告の必要があると判断。
- ・同年 11 月 4 日、勧告を実施。
- ・勧告から 1 カ月程度経過し、再度現地確認を行っても状況に変化がなく、所有者との折衝においても改善の見込みがないと判断したため、空家法第 14 条 3 項の命令を視野に入れ、同年 12 月 4 日に空家法第 14 条 4 項に基づき、命令に係る事前の通知書を送付。
- ・同年 12 月 21 日、再度協議会に付議。命令の可否について協議し、命令の必要性があると判断。
- ・平成 28 年 1 月 5 日に命令を実施。
- ・命令から 1 カ月程度経過し、再度現地確認を行ったところ、建物の傾斜が一層進行していたため、行政代執行を視野に入れ、同年 2 月 1 日に空家法第 14 条 9 項及び行政代執行法第 3 条 1 項に基づき、戒告を実施。
- ・同年 2 月 3 日に再度協議会に付議。行政代執行の可否について協議。行政代執行の必要性があると判断。
- ・同年 3 月 1 日に代執行令書を送付。
- ・同年 3 月 3 日に行政代執行に着手、3 月 17 日に終了。
- ・取り壊し費用は 185 万円。建物所有者に納付命令書、督促状を送っている。まだ納付や納付相談はない。客観的状況から支払い能力はあるとみている。今後も納付がなければ差し押さえ等を検討していくかなければならない。
- ・行政代執行後、「隣の家も解体して欲しい」「次はいつ壊してくれるのか」など様々な意見が寄せられたが、私有権の関わる問題なので、ご意見は重要な判断材料とするものの、主觀的に左右されず、客観的条件から適切に対応していく。
- ・代執行令書の送付まで至った案件がもう一つあったが、執行の前日に繁茂していた木の伐採や施錠などある程度の対処をしてきた。完全な対処ではないので折衝継続中。
- ・苦情や請願などがあったものから対処している。区から調査はしていない。土地統計調査をみると、潜在的に 1300 棟あるとみている。
- ・代執行する業者は入札で決めた。

### **市民も入った空家等対策協議会**

- ・会長は区長、副会長は副区長



葛飾区議会

- ・地域団体等から4人以内となっており、現在自治町会連合会監査、民生・児童委員協議会会計監査、社会福祉協議会事務局長の3名。
- ・区議会議員7名以内となっており、現在5名。各会派から入ってもらっている。
- ・学識経験者5名以内となっており、現在大学の准教授、弁護士、建築士事務所協会支部長、宅地建物取引業協会副支部長、土地家屋調査士会支部長の5名。
- ・関係行政機関の職員2名以内となっており、現在警察署長、消防署長の2名。
- ・地域団体等、市民を当初から入れることについて特に異論はなかった。
- ・学識経験者のみで構成する専門部会を設置し、並行して協議している。勧告までは専門部会、命令からは協議会で行った。

## ■視察の成果

行政代執行を行ったという報道に触れた時点では、空家法成立から、ずいぶん迅速に判断されたと感じていたが、実際の所を聞いてみると、平成18年から継続して折衝してきた案件であり、手順も丁寧に踏んだ上での執行だったことが良く分かった。

当市でも数年後から実際に除却に踏み切るかどうかの判断をする時が来ると思われる所以、参考になった。

当市では、空家等対策協議会に市民を入れるかどうかで議論があったが、特に異論もなく当初から入れていて、問題になった様子もないのが印象的だった。

---

## 神奈川県藤沢市「藤沢市ロボット産業推進プロジェクトについて」

---

### ■主な内容

#### □ロボットにキュンとするまち。藤沢

- ・市内に4つの大学がある学園都市。
- ・いすゞ自動車藤沢工場などがある産業都市。
- ・平成元年に市内の製造品出荷額が2兆円を突破。ピークは平成4年の2兆4000億円。バブル崩壊後、製造工場の閉鎖が続いた。
- ・いすゞの関係もあり、輸送系が71%を占めている。
- ・3つの特区に関連している。

国際戦略総合特区 平成23年12月～ 京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区 慶應義塾大学 SFC  
が入っている。

地域活性化総合特区 平成25年2月～ さがみロボット産業特区(10市2町)



目標 生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現

国家戦略特区 平成26年5月～ 神奈川県全域

- ・NEDOの予想によると今後ロボット市場は急激に拡大し、2035年には9.7兆円に達すると見込まれている。
- ・平成25年8月～平成26年2月、会話ができるコミュニケーションロボットPALROを特別養護老人ホームなど23施設で検証。

- ・平成 25 年 12 月、湘南ロボケアセンター開所。ロボットスーツ HAL のトレーニングスタジオ。
- ・平成 26 年 4 月～ ロボットスーツ HAL の着用訓練費に助成開始。60 分コース 10 回分無料。
- ・平成 26 年 8 月～ 消防局で災害対応救助ロボットの実証実験開始。
- ・平成 26 年 10 月～ PALRO の試行検証第 2 弾開始。市内の病院と連携し、転倒予防・体力向上プログラムの運動機能への効果に関する試行検証を開始。
- ・平成 26 年 12 月、湘南ロボケアセンターに国内最大級の生活支援ロボットの展示場(ロボテラス)が開所された。
- ・平成 27 年 4 月 ロボキュン藤沢プロジェクト始動  
「超高齢社会への対策」「まちの魅力向上策」「地域産業の活性化策」  
構成「ロボット関連企業の誘致」「ロボットの普及啓発・人材育成等の推進」「ロボットの実用化の推進」「市内企業へのロボット関連製品開発の促進」

### ロボット関連企業の誘致

- (1)工場・研究所の建設や設備投資への固定資産税・都市計画税の軽減 通常の期間に加え、2～3 年延長して軽減  
今の所 1 社進出。パンコネ機で適用。
- (2)市内オフィスビル等への進出に対する賃料の助成 1 年間 2 分の 1 助成(上限 50 万円) 今の所適用なし。

### ロボットの普及啓発・人材育成等の推進

- (1)ふじさわロボットフォーラムの開催
- (2)ロボット展示スペース「ロボテラス」との連携
- (3)セミナーの開催
- (4)少年少女ロボットセミナーの開催

### ロボットの実用化の推進

- (1)実証実験への支援を強化
  - ・ロボットタクシー実証実験への支援 平成 28 年 2 月 29 日～3 月 11 日 市内片側 2 車線道路
  - ・神奈川県版オープンイノベーション開発プロジェクトに採択された防塵防爆情報収集ロボット開発支援。
- (2)ロボットスーツ HAL によるトレーニング費用助成の拡充
  - ・身体障害者手帳 1～4 級に。10 回まで無料に加え、11～20 回目も 3500 円助成。単関節タイプも対象に追加。



藤沢市役所

### 市内企業へのロボット関連製品開発の促進

- (1)藤沢ロボット産業研究会実施
  - ・平成 28 年 1～3 月 計 5 回開催。  
ロボットビジネスの基礎、ロボットビジネスのサービス化、機器開発、自動運転など。  
参加者 24 人

## (2)ロボット産業推進事業補助金の創設

・平成 28 年 7 月 1 日新規創設。

ロボットまたは関連する要素技術に関する試作開発に対して補助。上限 100 万円。10 分の 10。

3 件応募あり。研究会から 2 社。ソフト系とロボット関連機器企業。ソフト系もう 1 社。予算は 1 社分。11 月に審査で選考。審査会は、職員、新産業系財団マネージャー、研究員、公認会計士などで構成。

前金払い。

- ・課題はもっとロボット産業への企業の関心を高めること。部品企業は、最終的にロボットになっていることに気付かないこともある。輸送系が順調で、ロボットの方に目が向いていないところがある。
- ・セミナーなどでは、福祉関係、民生委員、社会福祉協議会などが高い関心を寄せている。
- ・他部署との連携も課題。製造者から使用者まで関係部署が連携する画は描いたが、まだ進んではない。今後、庁内組織を作っていくたい。
- ・実用化していると言えるのは、まだ HAL だけ。市内では、福祉用に 3 施設が導入している。
- ・国の補正予算による、介護ロボット等導入支援特別事業に期待が高まっていたが、全国からの要望額が予算額を大幅に上回ったとのことで、1 施設あたりの上限額が 300 万円から 92 万 7,000 円にまで引き下げられ、期待外れとなった。
- ・市の予算による助成金を来年度予算要求している。ただ、どのロボットがいいのか選ぶのが難しい。川崎市は、川崎基準という基準のみ定め、ロボットの指定をしていない。そのような方法もあると思っている。
- ・色々特区には入っているが、国からはお金は出ていない。
- ・平成 28 年度のロボット関連予算は、当初 2300 万円、補正で 200 万円。
- ・ロボット産業が実際に育ち、税収増になって、かけた予算以上になっていくにはまだまだ時間がかかると思っている。

## ■視察の成果

矢継ぎ早に次々と施策を打っておられるので、予算も相当かけているのかと思ったところ、それ程でもなかった。大きく予算をかけずに、ロボット振興を促している様子。

当市でも、来年介護ロボットの開発拠点が開設されることであり、この動きを行政としてもバックアップし、ロボット産業の誘致や育成、市内の施設や市民が介護ロボットを導入しやすい仕組み作りなどができると良いと思っている。今回の視察で学んだことを政策提言に活かしていきたい。

以 上

平成28年11月16日

## 建設消防常任委員会視察報告書

実施日 平成28年11月7日(月)より平成28年11月9日(水)まで

視察地 11月7日(月) 東京都大田区役所

11月8日(火) 東京都葛飾区役所

11月9日(水) 神奈川県藤沢市役所

## 視察項目および内容

東京都大田区 IoTを活用した仲間まわしによる中小企業の生産性向上  
プロジェクトについて

大田区は東京都23区の南端に位置し、終戦後大森区と蒲田区が合併した際に大田区と名付けた。面積60,66km<sup>2</sup>、人口は717565人である。羽田空港を擁し23区では最大の面積規模であり、大正期以降に中小零細工場が進出し京浜工業地帯の一角を形成した。

大田区は、切断から切削、曲げ、プレス、研磨、鋳造等々、家電や自動車、航空機等の金属部品加工製造により多様な製品を支えている。

今回の視察の「IoTを活用した仲間まわしによる中小企業の生産性向上」プロジェクトについては、国の交付金により立ち上げた事業であり、区産業経済部が所管する。内容については、以下の通りである。

プロジェクトの背景として、26年度の大田区の産業等実態調査の決算から「仲間まわし」の強化の必要性を認識。IoT技術を活用し、企業間の連携強化、生産性向上を図る産業活性化策を立案した。

プロジェクトの概要として、既存の強みである「仲間まわし」に新たな技術である「IT/IoT」を取り入れ下町IoTファクトリーを構築し売り上げ拡大を図る。情報共有・業務連携を迅速化し生産性を向上。技術力・生産性・信頼度向上により新たな受注を獲得。これまで人力でデーター入力を行っていたものが、細かいデーターを大量に自動で収集できるようになり、集めたデーターから新たな価値を見つけだすこと等々である。技術活用ができるのは1~2年後である。費用負担や参加条件は無償であり民間力で。成果については、今年度よりあるがため見当がつかない。独自技術・極秘事項があれば仲間に回す事ができない等々の回答が有った。システム受注業者は日立である。

## 東京都葛飾区 空き家対策について

葛飾区は荒川・江戸川と多くの河川が流れる水郷都市である。面積34,8km<sup>2</sup>、人口は443293人である。

視察項目の空き家対策については、当該区も条例や規則も整備しており、それに法り28年3月に行政代執行に着手した。以下、その経緯である。

平成18年ころに近隣住民より老朽建築物について改善要望があり、建築基準法に基づき対応を開始した。その後は、建物所有者・土地所有者双方の意見をきいた

うえで、基本的な解決策を模索し、区が中立の立場で、互いの話し合いの場を設定したが、解決に至らなかった。その後も話し合いを促したが、借地権問題により、解決に至らなかった。この間に今後の建物の維持保全は困難という結論が出た。

平成 26 年度に空家法が制定され、平成 27 年度より建築基準法ではなく、空家法による対応を始めた。27 年 4 月から事務作業をはじめ、7 月に立ち入り調査、この間に特定空家等判定会を設置し、7 月 30 日に特定空家へ認定した。国が示している「特定空家等への措置」に関する適切な実施を図るため必要な指針を判断基準とした。10 月には協議会を設置、11 月には空家の除去・廃家電等の撤去・立ち木等の伐採を助言・指導を実施した。その後、変化が無いため協議会での協議の決果命令を実施した。再度、現地を確認したところ傾斜が進行していると判断し、

平成 28 年 3 月 3 日に行政代執行に着手、17 日に終了した。  
代執行費用については納付はされていない。差し押さえ等を検討している。

当該区の空き家等の対応状況は総数 407 棟、内、対応済が 160 棟、対応中が 247 棟である。

#### 神奈川県藤沢市 藤沢市ロボット産業推進プロジェクトについて

藤沢市は、面積 69,57 km<sup>2</sup>、人口は 424,103 人の相模湾の中央に位置し、観光、学園、農水産、商工業都市として多様な機能を持つ中核都市である。

今回の視察は、他の自治体でもそれぞれが注目しているロボット産業である。  
当該市では、ロボットの普及啓発・人材育成等の推進、ロボットの社会実装（実用化）の推進、市内企業へのロボット関連製品開発の促進、ロボット関連企業の誘致の 4 つを柱とする推進プロジェクトに取り組んでいる。

誘致に関しては、藤沢市重点産業立地促進助成制度を設け企業に働きかけている。  
助成金については、対象は市内企業。企業秘密の場合は審査はそれなりに。

ロボット関連製品開発は自動車産業が好調のため力が入ってない。  
誘致の取り組みについては、現在 1 社（パンコネ機）である。

人材育成については展示と使用により体験型となっている。

医療、介護、福祉部署との連携は組織的なものはなく、庁内組織を作りたい。  
社会実装の推進は国の補助、10/10 であったが 10/1 に減額された、市毎の基準あり、藤沢市は単独で。

尚、助成制度については関連事業を行うために、市内のオフィスビル等を賃借して事業を始める場合に、審査の上、賃料の一部を助成するとの事である。